

## 国立研究開発法人国立環境研究所契約監視委員会（第12回）議事概要

1. 日時：平成28年12月15日（木）15：00～16：40

2. 場所：AP秋葉原4階I会議室

3. 出席者：野村委員長、西山委員、古米委員、小林委員、天野委員

### 4. 議 題

- (1) 前回議事概要の確認及び意見への対応について
- (2) 一者応札事案のフォローアップについて
- (3) その他

### 5. 議事概要

- (1) 前回議事概要の確認及び意見への対応について

事務局より前回契約監視委員会の議事概要及び意見等に対する対応状況について説明が行われた。委員からの主な意見は次のとおりである。

- ① 改定した随意契約理由書（別紙）に書かれている例示が不十分。唯一性を記述させるのであれば、実績のみならず専門性なども詳細に書かせる必要がある。
- ② 平成28年度国立環境研究所調達等合理化計画の重点的に取り組む分野について、特定の調達分野に限定せず、幅広い分野において取り組みを実施するとしていることについて、今後は特定の分野に焦点を当てて取り組めるよう、どの分野において取り組むのが効果的か分析する必要がある。

- (2) 一者応札事案のフォローアップについて

事務局から資料に基づき、平成28年4月1日から9月30日までに研究所が契約締結した案件のうち、前年度（複数年契約を行っている案件については前回契約）に引き続き一者応札・応募となった70件について説明が行われた後、「一者応札・応募等事案フォローアップ票」の審議を行った。

委員からの主な意見は次のとおりである。

（資料2－1について）

- ① 2ページの下段にある「新規参入業者は、過去の経験がないことから入札参加を踏みとどまっている」という表現は適切でなく、「新規参入業者は、過去の経験がないことから入札に参加しなかった」とすべきである。
- ② 2ページに入札可能性調査を実施した結果、競争性がないことを確認したとあるが、表現が適切ではない。入札可能性調査を実施した結果「当該者のみ入札の意思が確認できた」「適

切な者が当該者のみであった」等とすべき。

(資料2-2について)

- ①一者応札が続いている事業の成果について、一者応札が続くと、発注側と事業者側で馴れ合いになり、期待した成果があがってこない可能性がある。例えば事業の成果が、研究所発行の報告書や環境白書に活用・反映されているなど、事業の成果が何に使われているのか等、適切に評価する必要がある。会計課で成果を評価することは難しいことかもしれないが、一者応札が複数年続いている契約案件について、外部有識者による監視が行われているなど所内に周知し、成果が疎かにならないようにすべき。
- ②特殊な契約と日常的に行われる管理部門的業務がバラバラに並べられているが、カテゴリーごとに整理した方がよい。
- ③予定価格の算定根拠欄に「応札予定者から参考見積書を取得」とあるが、応札予定者という表現は不適切。例えば「入札参加が見込まれる業者」などが適切な表現である。
- ④入札参加資格条件数が平成27年度から変動しているものがあるが、同じような業務なのに増えたり減ったりしているのはなぜか。
- ⑤入札予定者の作成した参考見積書によって、予定価格を決めざるを得ない状況も理解出来るが、他の客観的な資料を収集する努力が必要である。
- ⑥各事業にかかる契約監視委員会からのコメントの付与について、入札説明書が複数ダウンロードされている案件は公告機会の拡大など、一定の努力をしていると判断してよいと考えるが、予定価格の積算について、努力不足といわざるを得ないものもある。そのため、一覧表に掲載されている業務を一定のカテゴリーに分類した上で、こうした問題点に対応した幅広いコメントをするようにしてはどうか。

以上